

**利島村公共施設等総合管理計画
(建築物個別施設計画含む)
概要版**

**令和3年3月
利島村**

計画の概要

計画策定の趣旨

本村でも、昭和 40 年代の高度経済成長期からその後の約 20 年間に、人口の増加や村民ニーズ等に対応し、多くの公共施設等を整備してきました。今後、これらの施設が順次更新を迎え、多額の更新費用がかかることが見込まれることから、公共施設の維持更新・更新費用を適正な水準に抑えつつ、公共サービス水準を維持するだけでなく、社会情勢に応じてさらに強化していくことが求められています。

一方で、村域の大半が国立公園に指定されており、集落内も高低差が大きいこと等から、建築物を建築できる敷地が限られています。そのため、公共施設の集約化や多機能化により限られた敷地を最大限活用していくことが、公共サービス水準を高めるためには重要です。

本計画は、このような限られた条件の中で、住民の快適な生活を持続的に支えるために、中長期的な公共施設やインフラ施設のマネジメントを展開することを目的としています。

計画期間

公共施設マネジメントの中長期的な計画であるため、2021～2060 年の 40 年間を計画期間とします。

対象施設

本村では、計 38 施設の公共施設を保有しています。特に、公営住宅や職員住宅といった住宅系施設が多くなっています。これらの公共施設に加えて、道路、簡易水道、公園等のインフラ施設を本計画対象とします。

■ 公共施設

大分類	主な施設	施設数
行政系施設	利島村役場	1
社会教育系施設	利島村郷土資料館	1
産業系施設	利島村勤労福祉会館	1
市民文化系施設	地域交流会館	1
学校教育施設	利島小・中学校、利島村中学校体育館、	2
スポーツ・レクリエーション系施設	前浜親水レクリエーション施設	1
保健・福祉施設	利島村高齢者在宅サービスセンター	1
医療施設	利島村国民健康保険診療所	1
子育て支援施設	村立利島保育園	1
公営住宅	公営住宅	7
一般住宅	一般住宅	2
その他建築系 公共施設	職員住宅、臨時ヘリポート、炭焼き施設、利島村椿油製油工場、伊勢海老畜養施設、大島山倉庫（養蚕施設）	15
供給処理施設	利島村清掃センター、浄水場、第 2・第 3 貯水池、汚泥再生処理センター	4

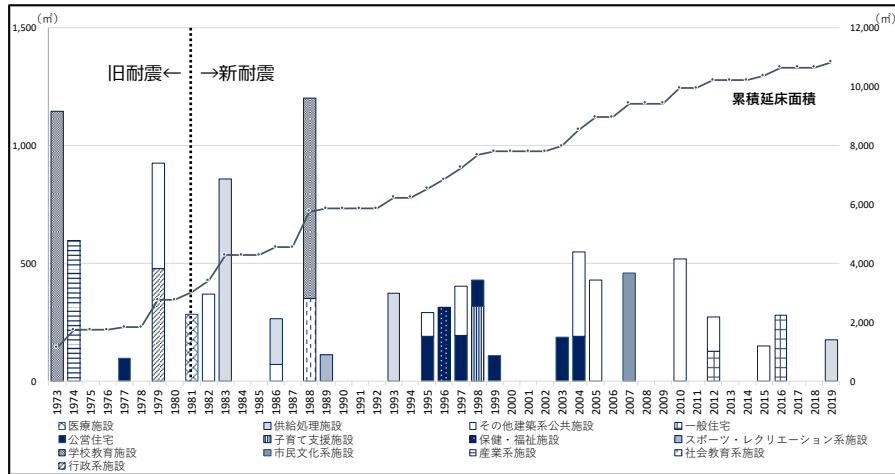
■ インフラ施設

分野	施設概要
村道	実延長：18,902m、面積：68,565 ㎡
簡易水道	水源施設 3 カ所、導水管延長 2,160m、浄水施設 2 カ所、送水管延長 241m、配水池 1 カ所、配水管延長 5,274m
公園・その他	公園：公園 5 カ所、展望台 4 カ所 その他：終末処理場・建設廃材ストックヤード、廃車置き場

公共施設の老朽化状況

本村の公共施設の総延床面積は 10,829.40 m²（面積不明のものは含まない）となっています。そのうちの約 27%は建築してから 40 年以上経過しており、今後、大規模改修や建替えが必要になることから多額の費用が発生することが想定されます。

【公共施設の建築年別延床面積】



※公有資産（施設）台帳をもとに作成。建築年、面積不明は含まれていません。西山東職員住宅、西山北職員住宅、西山西職員の延床面積は住宅公共施設台帳上の西山職員住宅の延床面積を、見上山西職員住宅、見上山東職員住宅の延床面積は公共施設台帳上の見上山職員住宅の延床面積として整理しています。

将来の人口規模に合わせた公共サービスの確保

過去 20 年の本村の人口の推移をみると増減はあるものの 300 人程度の人口を維持しています。また、「利島村第 4 次総合計画」においても「引き続き、この傾向を維持したうえで、人口の微増傾向を確保する」としており、300 人程度の規模に応じた公共サービスを持続的に確保していく必要があります。

利島村の財政状況と課題

本村は、自主財源である地方税が 3%程度となっており、地方交付税や公庫支出金等の都や国から受け取る依存財源が約 90%を占めており、不安定な状況です。一方で、歳出は増加傾向にあり、特に公共施設に対する投資が増加していますが、施設の修繕等に十分対応できておらず先送りしている状況であり、結果として施設の老朽化が進む悪循環となっています。

不安定な財政状況の中、今後、施設の更新や維持管理等に対して財源不足になることが想定されるため、維持補修費及び、普通建設費を含む投資的経費の圧縮や平準化を図っていくことで、施設の適切な維持管理、更新が進む好循環に転換していく必要があります。

限られた敷地を最大限活用した公共サービスの質の向上

村域の約 90%が開発規制のある自然公園法上の特別地域に指定されており、また、集落内においても地形の高低差が大きく、平坦な敷地が少ないことから、建築物を建築できる敷地は限定されています。こうした状況に加えて、利島村を特徴づける椿林を将来に継承していくためにも、新たな敷地の造成や開発を行うことは難しい状況です。

そのため、既存の公共施設の立地する敷地を最大限活用するために、建築物の複合化や土地の高度利用を進めるとともに、施設の使い方や運営手法を見直すことで、以下の点から公共サービスの質の向上を図ります。

- 1 災害対応力の強化
- 2 交流機能の強化
- 3 移住者受入れ機能の強化
- 4 庁舎機能の強化

基本方針

■ 公共施設の基本方針

既存の公共施設が有する必要な機能は引き続き確保していきます。

限られた敷地を最大限活用するために、既存施設の更新の際には他施設との複合化を検討するとともに、既存施設の利活用方法についても見直すことで、行政サービスの質の向上を図ります。また、個別施設計画に基づく、予防保全的な修繕・更新を行うことで、施設の安全性・快適性を確保しつつ、維持管理・更新費用の平準化を図ります。

■ インフラ共施設の基本方針

既存のインフラ施設については、点検・診断等や修繕対応により適切な維持・管理を行うことで、利用者の安全性・快適性を確保します。インフラ施設の状況を的確に調査し、今後も維持する施設のうち、可能な施設に関しては予防保全的な維持管理により施設の長寿命化を図ることで、維持管理・更新費用を平準化するとともにライフサイクルコストの縮減に努めます。また、必要に応じて、村道や簡易水道、公園等の個別の長寿命化保全計画を策定し、計画的な維持管理・更新を図っていきます。

公共施設の管理方針

以下の4方針に基づき、公共施設の管理を進めていきます。

1 必要な機能を確保する（統合や廃止の推進方針）

2 安全を守る（①安全確保の方針、②耐震化の実施方針）

3 長く使う（①点検・診断等の実施方針、②維持管理・更新等の実施方針、③長寿命化の実施方針）

4 使いやすくする（ユニバーサルデザイン化の推進方針）

公共施設等マネジメントの目標

■ 公共施設の管理目標

社会情勢の変化に対応しながら、村民の快適な生活を持続的に支えるために、公共施設の管理目標を以下のように定めます。

目標 1 必要以上の公共施設の建設はしない

目標 2 社会の要請を踏まえた適切な機能強化

目標 3 公共施設の維持管理・更新費用の平準化

■ インフラ共施設の管理目標

歳入状況の大幅な改善は見込めないものの、村民の安全な生活を支えるために現施設を維持する必要があります。そのため、現施設を維持する上で必要な更新費は確保することとし、それ以上の財政負担としないことを目標とし、適切な更新を進めていきます。

道路 40年間で約4億円（約0.1億円/年）以下とする

簡易水道 水道ビジョンに基づく適切な維持管理

公園 不要な投資を行わない適切な維持管理

公共施設の管理方針

更新費用等の財政負担を平準化するために、以下の2つの方針に基づき、公共施設の建替えや統合、複合化、廃止等の具体的な適正化方策の優先順位を定めることで、計画的に公共施設マネジメントを展開していきます。

1 建築経過年に応じた適正化の実施

2 戦略的な統廃合や複合化の優先的な実施

公共施設個別施設計画

分野別の適正化の方向性

大分類	適正化方策の概要
行政施設	利島村役場、利島村郷土資料館、職員住宅との複合化により、公共施設の再編を図り拠点化を進めます。
社会教育系施設	
産業系施設	利島村勤労福祉会館は将来的には廃止し、地域交流会館への機能集約による拠点化を進めます。
市民文化系施設	
学校教育施設	利島小・中学校は建替えに合わせた機能強化を図り、利島村中学校体育館は予防保全的な修繕により機能を維持することで、拠点化を進めます。
スポーツ・レクリエーション系施設	日常的な点検や定期的な検査による予防保全的な修繕を行い、機能を維持します。
保健・福祉施設	利島村国民健康保険診療所および村立利島保育園との複合化により、福祉機能の集約を図ることで拠点化を進めます。
医療施設	
子育て支援施設	
公営住宅	西山住宅はひときわ建築から年数が経過していることから建替えにより機能を維持します。他の公営住宅、一般住宅は更新時期が近い住宅同士の統合による共同化を進めます。
一般住宅	
その他建築系公共施設	医師・看護師住宅は、福祉機能の集約にあわせた拠点化を進めます。職員世帯用住宅は統合による共同化を目指し、他の職員住宅は利島村役場等との複合化を検討します。
供給処理施設	日常的な点検や定期的な検査による予防保全的な修繕を行い、機能を維持します。

適正配置のロードマップ

中分類	番号	施設名	建築年	適正化方策	短期 ～2030年	中期 ～2040年	長期 ～2060年
庁舎	1	利島村役場	1979	拠点化		複合化	
	2	利島村郷土資料館	1988	拠点化		複合化	
	3	利島村勤労福祉会館	1974	拠点化			機能移転
	4	地域交流会館	2007	拠点化			機能強化
学校	5	利島小・中学校	1973	拠点化	建替え 機能強化		
体育館	6	利島村中学校体育館	1988	拠点化	大規模修繕		
レクリエーション施設	7	前浜親水レクリエーション施設	1989	維持			長寿命化
高齢福祉施設	8	利島村高齢者在宅サービスセンター	1996	拠点化		複合化	
医療施設	9	利島村国民健康保険診療所	1981	拠点化		複合化	
幼保・こども園	10	村立利島保育園	1998	拠点化		複合化	
公営住宅	11	西山住宅	1977	維持		建替え	
	12	見上山第二住宅	1995	統合			共同住宅化
	13	西山第二住宅1号棟	1997	統合			共同住宅化
	14	西山第二住宅2号棟	1998	統合			共同住宅化
	15	西山第二住宅3号棟	1999	統合			共同住宅化
	16	西山第三住宅	2003	統合			共同住宅化
	17	東山第一住宅	2004	統合			共同住宅化
一般住宅	18	東山第二住宅	2012	統合			共同住宅化
	19	久保里山住宅	2016	統合			共同住宅化
職員住宅	20	医師・看護師住宅	2010	統合		複合化	
	21	郷職員住宅	1986	拠点化		複合化	
	22	西山職員世帯用住宅	2012	統合			共同住宅化
	23	見上山職員世帯用住宅	2015	統合			共同住宅化
	24	東山職員住宅	1982	拠点化		複合化	
	25	西山東職員住宅	1980	拠点化		複合化	
	26	西山北職員住宅	1993	拠点化		複合化	
	27	西山西職員住宅	1994	拠点化		複合化	
	28	見上山西職員住宅	2004	拠点化		複合化	
29	見上山東職員住宅		拠点化		複合化		
その他建築系公共施設	30	臨時ヘリポート	1995	維持			建替え
	31	炭焼き施設	1997	維持		建替え	
	32	利島村椿油製油工場	1979	維持		建替え	
	33	伊勢海老畜養施設	2004	維持			建替え
	34	大島山倉庫(養蚕施設)	2010	維持			建替え
供給処理施設	35	利島村清掃センター	1993	維持			建替え
	36	浄水場	1986	維持			建替え
	37	第2・第3貯水池	1983	維持			
	48	汚泥再生処理センター	2019	維持			建替え

基本的な考え方

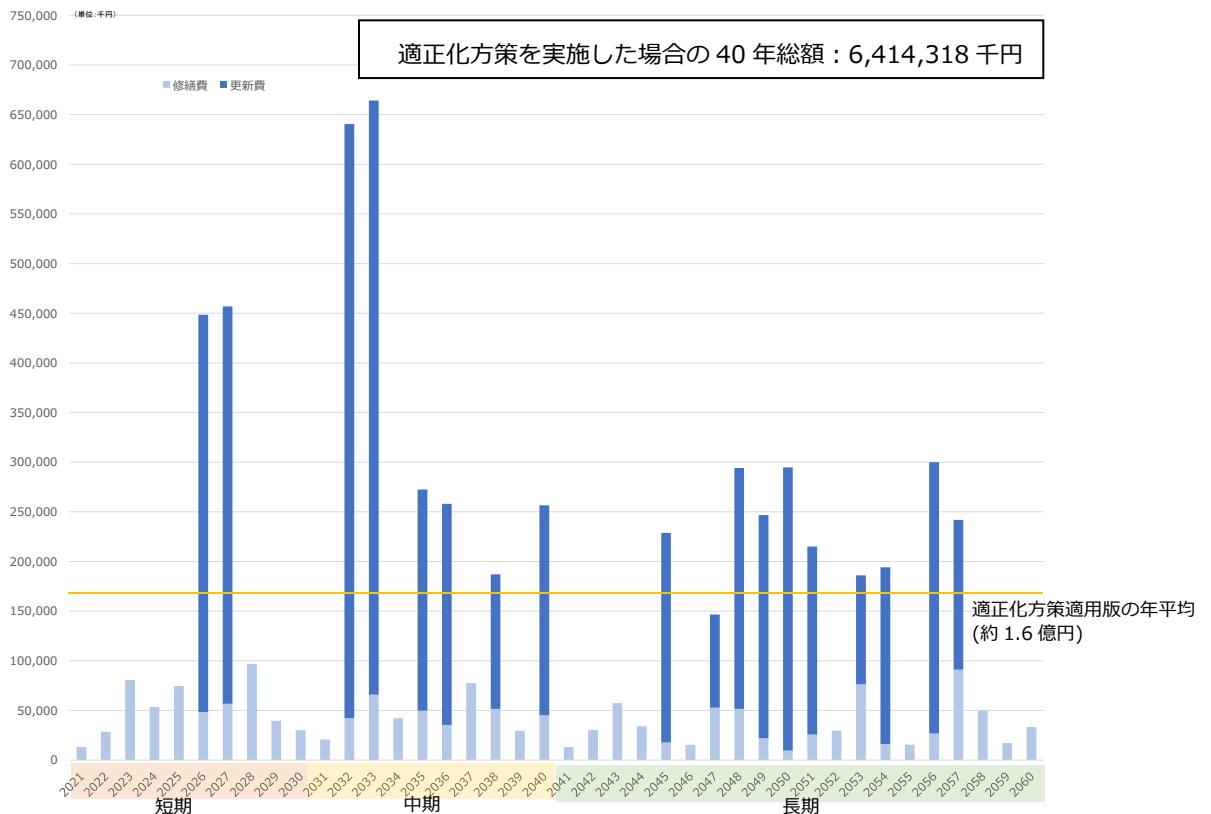
長期的な視点から、各公共施設の修繕・更新に「いつ頃、どの程度の費用が必要になるか」を概算として把握し、必要となる予算の見通しを立てることで、公共施設の予防保全的で計画的な修繕、更新を進めていくために、概算長期保全計画を作成します。

概算長期保全計画の概要

■適正化方策を実施した場合の見込み

本計画で示した適正化方策を実施した場合、今後 40 年間で、累計約 64 億円（修繕費約 17 億円、更新費約 47 億円）、年平均で約 1.6 億円（修繕費約 0.4 億円、更新費約 1.2 億円）のコストが見込まれます。従来通り更新した場合と比較して、40 年間で約 6.8 億円、年平均で約 17.0 百万円のコスト増加が見込まれます。

【適正化方策を実施した場合の修繕・更新費の縮減効果】



※建築年、面積不明の施設及び、第2・第3貯水池は含まれていません。西山東職員住宅、西山北職員住宅、西山西職員の延床面積は住宅公共施設台帳上の西山職員住宅の延床面積を、見上山西職員住宅、見上山東職員住宅の延床面積は公共施設台帳上の見上山職員住宅の延床面積として整理しています。

適正化方策実施による効果

従来通り更新した場合と比較して、適正化方策を実施することで、40年間で約 6.8 億円、年平均で約 17.0 百万円の費用増加が見込まれます。

公共施設の修繕・更新費用の増加は見込まれますが、これまで、限られた敷地の中で必要な公共サービスが十分に確保できておらず、また、廃止するべき施設がほぼ存在しないことが大きな要因と考えます。そのため、まずは不足する公共施設の機能を追加・強化することで、村民の生活を支えるために必要な公共サービスを確保することが重要と考え、増加する費用分については必要な投資として捉えます。その上で、短期的に大きな財政負担が起こらないように、公共施設の修繕・更新費用の平準化を図ります。

推進方策

本計画の推進にむけて、公共施設等のマネジメント体制を構築するとともに、計画の進行管理を着実に進めていきます。